5. 主な報道発表（2022 年 6 月 1 日以降）

◀こちらから当社ホームページをご覧いただけます

詳細な内容は当社ホームページ http://www.japc.co.jp をご覧ください。

6 月 8 日	**敦賀発電所　防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について** 当社は，原子力災害対策特別措置法に基づき，敦賀発電所で実施した防災訓練について，その実施結果をとりまとめ，原子力規制委員会に報告しました。
6 月 24 日	**敦賀発電所　原子力事業者防災業務計画の修正について** 当社は，原子力災害対策特別措置法に基づき，敦賀発電所の原子力事業者防災業務計画について，毎年の見直し検討を行うとともに今年度の修正案を取りまとめ，2022 年 4 月 4 日から関係自治体との協議を開始しました。 （2022 年 4 月 4 日お知らせ済） その後，関係自治体との協議を踏まえて原子力事業者防災業務計画を修正し，内閣総理大臣および原子力規制委員会に届け出ました。 当社といたしましては，今後とも，敦賀発電所の原子力防災対策に万全を期してまいります。

6. 敦賀総合研修センター 公開研修コースのお知らせ

◀こちらから敦賀総合研修センターのホームページをご覧いただけます

敦賀総合研修センターでは，新型コロナウイルスの感染予防対策を講じたうえで，29 コースの公開研修を計画しています。以下はお申込み期限が近づいている主なコースです。公開研修コースの詳細，応募方法は，QR コード※または下記 URL から当社ホームページをご覧ください。。

※QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

http://www.japc.co.jp/tsuruga/tsuruga-training/index.html

研 修 名	研 修 概 要	研修期間	申込期限
原子炉施設 廃止措置工事学習 コース	原子力発電所構内において，廃止措置工事に初めて従事するうえで必要となる発電所ルールの概要，技量や手法，工事要領検討について講義と実習により学びます。	8 月 16 日， 17 日（AM）	7 月 7 日
安全文化コース	原子力産業界が取り組んでいる安全確保を最優先とする安全文化の醸成について，企業倫理・技術者倫理や不祥事トラブル事例などを題材として学びます。 原子力利用に携わるすべての組織の方はもちろんのこと，企業による不祥事やトラブル事例が後を絶たない昨今の国内外事情に鑑みて，一般の方への受講もお薦めいたします。	8 月 25 日， 26 日（AM）	7 月 25 日

公開研修に関するお申込み・お問合せ先

敦賀総合研修センター（敦賀市沓見（くつみ）165 号 9 番地 6）
電話：0770-21-9700　FAX：0770-21-9726（応募申込み専用）
メールアドレス：tsuruga-tr-center@japc.co.jp

げんでんふれあいギャラリー展示のお知らせ

◀こちらから げんでんふれあいギャラリーのホームページをご覧いただけます

◆長谷 俊雄作品展「旅をする蝶」　6 月 28 日（火）～7 月 3 日（日） 最終日は 15:30 まで

当ギャラリーでは 7 回目となる長谷 俊雄　様による作品展です。今回は旅をする蝶として知られているアサギマダラの写真や標本，蝶をモチーフにした作品 94 点を展示中です。

◆絵手紙にしき会作品展 絵手紙めぐり逢いの世界展～仲間と共に～　7 月 12 日（火）～17 日（日）

絵手紙にしき会（代表：林 悦子　様）の約 60 名の皆さまによる絵手紙展です。四季折々の思いを，個性豊かに描いた作品 700 展を展示予定です。

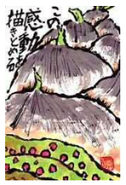

◆「與（よ）」展～吉本 與一（よいち）・與史一（よしかず）親子の個展～　7 月 19 日（火）～24 日（日）

吉本 與一　様（故人）とご子息の與史一　様による作品展です。タイトルの「與」とは，吉本家の屋号「與右衛門（ようえもん）」からつけられました。写真や粘土細工，絵画などの作品 30 点を展示予定です。

◆敦賀市短歌人会 色紙展　7 月 26 日（火）～31 日（日）

結成 22 年目になる敦賀市短歌人会（代表：竹内 展子（のぶこ）　様）の皆さまによる短歌色紙展です。会員皆さまの想いを込めた作品 25 点を展示予定です。

◆PHOTO CLUB「宙（そら）」展 2022－課題作品「かげ」＆自由作品－8 月 2 日（火）～7 日（日）

2007 年に発足した PHOTO CLUB「宙」（代表：木村 多恵子　様）の 9 名の皆さまによる写真展です。今回は「かげ」をテーマとした作品と，自由作品 27 点を展示予定です。

お問合せ

げんでんふれあいギャラリー　敦賀市本町 2 丁目 9-16
フリーダイヤル 0120-749-201　FAX 0770-25-5603
開館時間 10:00～16:30※　休館日 12 月 29 日～1 月 3 日
※新型コロナウイルス感染予防対策のため，開館時間を短縮しています。
http://www.japc.co.jp/tsuruga/fureai/event/fureai.html

◀感染防止徹底宣言ステッカーを取得しています

本資料の作成元，お問合せ先：日本原子力発電株式会社（略称：げんでん）敦賀事業本部 立地・地域共生部
TEL：０７７０－２５－５７１３　住所：敦賀市本町２－９－１６

2022 年 7 月 1 日
No.215

げんでん いんふぉめーしょん 7 月号

当社におきましては 6 月 30 日開催の定時株主総会および取締役会による選任ならびに人事異動により下記のとおりそれぞれ就任いたしました
つきましては　今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます

敦 賀 事 業 本 部 長	師尾　直登
敦賀事業本部 副事業本部長兼立地・地域共生部長	鈴木　　浩
敦賀事業本部 副事業本部長兼敦賀発電所長	寺谷　康治（新任）
敦賀事業本部 敦賀建設準備事務所長	福田　康夫（新任）
敦賀事業本部 敦賀総合研修センター所長	一ッ矢 範生
敦賀事業本部 美浜原子力緊急事態支援センター所長	白石　浩一

【新任】

敦賀発電所長
寺谷 康治

敦賀建設準備
事務所長
福田 康夫

1．敦賀発電所の状況（2022 年 7 月 1 日現在）

プラント（炉型）	状　況
1 号機（沸騰水型） 	**●2017 年 5 月 15 日より 廃止措置工事実施中**（廃止措置期間：24 年） ○2015 年 4 月　営業運転終了 廃止措置とは，運転を終了した原子力発電所を解体・撤去し，これに伴い発生する廃棄物を処理・処分し，更地にするまでの一連の作業・措置のこと。
2 号機（加圧水型） 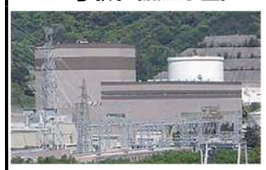	電気出力 116.0 万 kW，1987 年 2 月 17 日の営業運転開始以降の総発電電力量 1922 億 9908.3 万 kWh **●2011年8月29日～　第18回定期検査中** **●新規制基準への適合性確認審査対応中** ○福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策を行っています。

＝敦賀発電所２号機の新規制基準への適合性確認審査の状況について＝

原子力規制委員会による審査は，現在，敷地内破砕帯評価と地震動評価（地震の揺れ）の二つの論点について進められています。

2020年2月の敷地内破砕帯評価に関する審査会合において，敷地北側にある断層（K断層）と2号機原子炉建屋の直下にある破砕帯との関連性について当社から説明したところ，審査資料に当初記載していたボーリングコアの肉眼による観察結果を削除し，詳細データとなる顕微鏡によるコアの薄片観察結果のみの記載に変更したことについて，不適切であるとのご指摘を受けました。

ご指摘を受けた件については，審査とは別に品質保証に係る検査として確認していただくことで，審査を継続していただいておりましたが，2021年8月18日に開催された原子力規制委員会において，「調査データに基づく当社の評価結果の信頼性が確保されるために必要な業務プロセスの構築が確認されるまでの間は，審査会合を実施しない」という方針が示されました。

当社は，原子力規制委員会の決定を重く受け止めるとともに，審査の進展を期待していただいている地域の皆さまに多大なるご心配をおかけしていることを，心より深くお詫び申しあげます。

業務プロセス構築の取組み状況について10月26日の公開会合でご説明しましたが，11月2日の原子力規制委員会において，今後の進め方として「当社が社内規程改正などの改善活動を終了し，審査資料の準備ができた段階で再度検査し，検査結果を規制委員会に報告すること」が示されました。

当社は準備が整ったことから，2022年5月24日および25日に，改正した規程に基づく業務プロセスの実施状況などについて検査を受けご確認いただきました。

敦賀発電所2号機は，当社の経営の柱であることから，引き続き検査でのご指摘に真摯に対応し，品質管理の継続的な改善を図ってまいります。

2．敦賀発電所３，４号機準備工事の状況（2022 年 7 月 1 日現在）

現在，原子炉建屋背後斜面の緑化管理等の建設予定地維持管理およびコンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行っています。

建設予定地の状況（2022 年 6 月 28 日撮影）

3．トピックス

（1）敦賀原子力館にクリアランス特設コーナーを設置

当社は，6 月 1 日，原子力発電所の廃止措置とクリアランス制度（詳細は下記**「ご存じですか？クリアランス」**をご覧ください）の理解促進の取組みとして，敦賀原子力館にクリアランスに関する特設コーナーを設けました。この特設コーナーには，クリアランス制度に関する説明パネルや東海発電所のクリアランスベンチの展示のほか，日本原子力研究開発機構と協働して製品化される前の“ふげん”のクリアランス金属を展示し，安全性を体験しながら確認できるよう，放射線測定器でクリアランス金属と身の回りのもの（入浴剤，肥料など）との放射線量の比較を行えるようにしました。

このようなクリアランス特設コーナーを設けている展示施設は，敦賀原子力館が全国初です。ぜひ，敦賀原子力館にお越しいただき，クリアランス特設コーナーをご見学ください。

クリアランス特設コーナーの前で記念撮影
日本原子力研究開発機構“ふげん”所長（写真左）と当社立地・地域共生部長

クリアランスの説明に熱心に耳を傾けられる来館者の皆さま

放射線量の測定を体験される来館者の皆さま

ご存じですか？クリアランス　Vol.4

今回は，「クリアランス制度対象物を再利用するまでの手続きの流れ」をご紹介します。

クリアランス制度対象物が，資源として再利用できるようになるためには，国が 2 段階において関与することになります。

① **国の関与（第 1 段階）**：原子力事業者は，放射能濃度の測定・評価の方法について国に申請し，国はその妥当性を確認認可
② 原子力事業者は，認可された方法に従ってクリアランス制度対象物の測定・判断・保管・管理，その記録を保存
③ **国の関与（第 2 段階）**：原子力事業者は，国によるクリアランス確認を申請
　国は，記録の全数確認と現地での抜き取り測定により結果を確認
④ 国による確認を受けたものは，『放射性廃棄物として取り扱う必要のないもの』として普通のリサイクル対象物や産業廃棄物と同じ扱いが可能

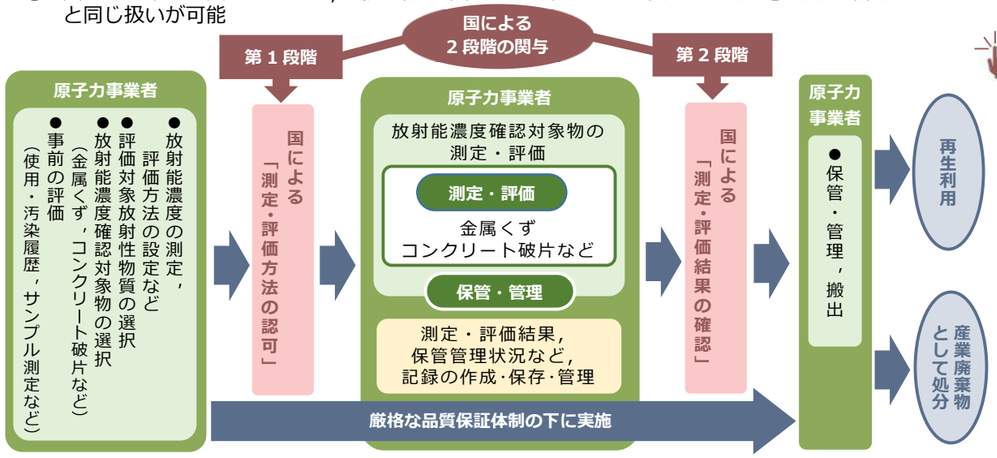

クリアランス制度とは？

原子力発電所の解体などで発生する廃棄物のうち，放射性物質の濃度が極めて低く人への影響が無視できるレベルで，国による測定結果の確認を得たものはリサイクル可能な一般の廃棄物として取り扱えるようにする制度。人への影響が無視できるレベルは，1 年間に受ける放射線の量が 0.01 ミリシーベルト（自然から受ける放射線の 1/100）。

（2）原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練を実施

エアテントの設置

当社は毎年，敦賀発電所 原子力事業者防災業務計画に基づく訓練として原子力事業所災害対策支援拠点（以下，「後方支援拠点」という）の実動訓練※を実施しています。

今回の訓練は，5 月 27 日に当社津内社宅体育館において行われ，本店（東京）総合災害対策本部の訓練要員が後方支援拠点の設営として，エアテントやクイックテントの設置，テント内への資機材の設置・動作確認，スクリーニング（測定器を用いた体表面への放射性物質の付着の確認）などを行い，手順について確認しました。

当社は，これからも，万が一の原子力災害発生時に適切に対応できるよう，継続的に訓練を行ってまいります。

※この訓練は発電所を支援するため，当社本店（東京）総合災害対策本部の原子力緊急時後方支援班の社員が実施するものです。

クイックテントの設置

クイックテントへの資機材の設置

エアテント内でのスクリーニング

（3）自衛隊福井地方協力本部の皆さまが美浜原子力緊急事態支援センターをご視察

6 月 17 日，自衛隊福井地方協力本部の本部長が，本部の皆さまと当社美浜原子力緊急事態支援センターを視察されました。

美浜原子力緊急事態支援センターは，原子力発電所において万一重大な事故が発生した場合，速やかに緊急出動隊を編成し，発災事業者へ遠隔操作ロボットなどの資機材の搬送・要員派遣を行い，発災事業者と協力して対応に当たることになっており，自衛隊福井地方協力本部の皆さまとは，自衛隊と連携した資機材の搬送訓練などを行うにあたっての窓口となっていただくなど，日ごろから協力体制を構築しています。

本部の皆さまは，ロボット操作やドローンなどについてご視察され，本部長からは熱心なご質問をいただきました。

ロボットご視察

ドローンご視察

本部長（写真右）と
当社立地・地域共生部長の意見交換

4．社会貢献活動

・「クリーンアップふくい大作戦！」に参加，西浦県道清掃を実施

6 月 5 日，敦賀市が行っている環境美化運動「クリーンアップふくい大作戦！」に当社社員 43 名が参加し，“気比の松原”などの清掃を行いました。

6 月 14 日，当社・関係会社および協力会社の社員 56 名が通勤などで利用している敦賀半島“西浦県道”の清掃を行いました。この活動は，海水浴シーズンを前に毎年行っています。

当社は，今後も，地域社会への貢献活動に積極的に参加してまいります。

クリーンアップふくい大作戦
（6 月 5 日）

西浦県道清掃（6 月 14 日）